

第4回 中央こども家庭センターの今後のあり方検討会 議事概要

1 日 時 令和8年6月11日(木)13:00~15:00

2 場 所 兵庫県私学会館3階第1・第2会議室

3 出席者

(1) 検討会委員 ※敬称略

氏 名	職名等	出 欠
渋谷 和宜	神戸市こども家庭センター 所長	出 席
竹内 良二	中央こども家庭センター 元所長	出 席
畠山 由佳子	関西学院大学人間福祉学部 教授	出 席
畑山 麗衣	(特非) Giving Tree ヒアウンター	出 席
三浦 一広	兵庫県児童養護連絡協議会 会長	出 席
○森 茂起	甲南大学文学部 名誉教授	出 席

○=委員長

(2) 県当局

安井中央こども家庭センター所長、小田福祉部児童家庭課長 他

4 主な意見

※ 開会あいさつ、資料説明等については省略するとともに、発言内容は一部要約しています。

○資料1「こどもへの意見聴取の結果と対応方針」について

(委員)

- ・今回はあり方の検討委員会のために意見聴取を実施したが、ハード面では難しい部分があるものの、特にソフト面は日々こどもたちの中で思いが出てくるものであるため、こういった取組は今後も継続してもらいたい。
- ・こども達の意見を見ていると、個室が良いという意見もあれば、2人部屋や複数人部屋が良いという意見もあり、今後検討課題だと思われる。
基本的には個室で整備するのが良いが、例えば幼児、小学生低学年やきょうだい児であれば2人又は複数人部屋にするなど、可動式の間仕切りを活用した柔軟な作りを検討するのが良い。
- ・こども達の意見の中に、職員ともっと話をしたいや、話をきいて欲しいという声があった。県は6箇所の児童相談所に対して、一時保護施設が2箇所と限られているという状況もあり、児童福祉司や児童心理司が頻繁に関わることができない状況にあることが課題として表れている。心理職の配置基準も踏まえながら一時保護中のこども達に定期的に

話を聞く仕組みを検討していく必要がある。

→ **(事務局)**

- ・運用面の改善は昨年度からワーキングチームを設置し、検討している。
検討結果を踏まえ、対応できるものから対応する。
ハード面については、個室を基本としつつも、柔軟に対応できるようにしたい。
児童心理司の活用は、検討したい。

(委員)

- ・一時保護中の児童へ個別に意見を聞くことはアセスメント上でも非常に大事である。こども達の関係性も、里親や施設等へ行動アセスメントという意味合いでわかりやすく伝える必要があるため心理司の役割は大きい。

(委員)

- ・施設措置されたこども達に対してもフィードバックしてほしい。

→ **(事務局)**

- ・施設にも協力をいただいてフィードバックしていきたい。

(委員)

- ・整理の仕方について、「最低限の生活水準」という表現が気になった。こども達の意見を見ていると、単に最低限の生活水準というよりも、安心して暮らせる環境や生活の質に関する意見と受け止められる意見が多いと感じた。「安心して生活できる居住環境」など、表現の見直しを検討しても良いのではないかな。

(委員)

- ・分類の中で、「ルール必要性を説明する」という項目があるが、単にルールだからという説明ではなくて、もう少し双方向的なやり取りが必要だと思う。例えば「電動歯ブラシがほしい」といった意見も、その背景に何か思いがあるかもしれないため、ただダメと説明するのではなく、背景も含めて丁寧に関わるという視点が大事だと思う。

(委員)

- ・ルールという言葉の使い方は気になっている。ルールは常にあるものでどのこどもにも適用することである。電動歯ブラシを使わないなどはルールの対象ではない。ルールはできるだけ少なくし、こども達に説明可能なものにする必要がある。

(委員)

- ・こども達も日々意見が変わっていく。ルール、最低限度という言葉はニュアンス的に問題がある。

(委員)

- ・フィードバックについては何らかの手段で協力してくれたこども達に届けるのが良い。
「きちんと意見が使われている」ということが分かる形で伝えてほしい。

○資料2「中央こども家庭センターの今後のあり方検討委員会報告書(案)」について

(委員)

- ・令和8年4月に尼崎市が児童相談所を開設したところではあるが、今後も県の一時保護施設の定員は100人以上を維持してもらいたい。
- ・尼崎市が開設した後の中央こども家庭センターや川西こども家庭センターの稼働率はどうなっているか。

→(事務局)

- ・中央こども家庭センターは、県の北西部からこどもを受け入れていることもあり、尼崎市の児童相談所開設の影響は受けていない。
- ・川西こども家庭センターは年度当初、少し余裕があったとは聞いているが、尼崎市児童相談所開設の影響を受けたものかどうかは把握していない。

(委員)

- ・緊急保護の際、一時保護先がないということが一番困るため、現在の定員が100人であれば、今後も100人以上確保しておくことを記載した方が良い。
- ・一時保護施設についてはユニット化を導入すべき。一時保護施設設備運営基準においても、6人以下と示されているため、6人以下のユニット化と記載するのが良い。大人数になると、こども同士のトラブルが発生しやすくなる。一時保護施設といえども、できるだけ家庭的な環境で暮らすことが大事である。
- ・こども達と学校の先生や保護者等との面接において、オンラインの活用はあるか。活用していなければ、今後、積極的に検討するのが良い。
- ・職員の執務環境も重要である。職員同士が協議を行う場が多いが、ミーティングスペースが足りていないことが多い。時代に合った環境整備が求められていることを記載した方が良い。

(委員)

- ・ユニット化については本委員会でも報告書に明記しておくべき。
- ・相談部門も含め、ケース会議が行えるような場所を確保するのが良い。

(委員)

- ・職員数の確保を明記するのが良い。

(委員)

- ・提言へパーマネンシーを追加してほしい。兵庫県は広いので、元いた地域から遠い場所に保護されることが多い。こどもが持っていた繋がりや繋がり続けられるようにしてほしい。
- ・市町担当児童福祉司の充実も追加してほしい。現在、市町担当児童福祉司は中央児童相談所にいるのか。何名いるのか。

→(事務局)

- ・中央こども家庭センターに2人配置している。県全体で2人の配置である。

(委員)

- ・基準上は問題ないのか？

→ **(事務局)**

- ・基準どおりである。

(委員)

- ・もう少し拡充することや、研修だけではなく、市町の後方支援を活発に行うことも提言に追加してほしい。5～6市町あたり最低1人配置するのが良い。

(委員)

- ・一時保護施設の定員数だが、川西一時保護施設が設置されたことにより、国平均程度になった。平均を維持するよりも、平均より上を目指すのが良い。定員数はもう少し増やした方が良い。

(委員)

- ・現状でも、一時保護委託が多い状況であるうえ、中央こども家庭センターは県北西部からのこどもを受け入れているため、尼崎市が児童相談所を開設したことで一時保護児童数は低減していない。

(委員)

- ・児童家庭センターと里親支援センターが、地域支援の重要な役割を果たしていくことから、提言1「関係機関等」に児童家庭センターと里親支援センターを明記してほしい。
- ・一時保護施設の定員について、将来的には一時保護委託をなくしてくのか。

→ **(事務局)**

- ・一時保護委託をなくすという方針ではない。

(委員)

- ・児童養護施設が一時保護委託された場合、施設内でどう処遇されているのか、学習等について、どうあるべきなのか、提言の中で触れてほしい。

(委員)

- ・一時保護委託児童の学習支援が見落とされがちである。提言の中で触れてほしい。

(委員)

- ・問題行動や性的虐待児童という記載について、問題行動という言葉の明記する必要があるのか。個別的な支援を必要とする児童や他児との生活空間の調整が必要な児童へ変更してはどうか。
- ・こども達の意見を反映するという観点で、権利擁護の仕組みを確保するという言葉を記載してほしい。

(委員)

- ・トラウマケアに関する表記について、トラウマケアインフォームドケアの考え方の浸透を含むトラウマケアと修正すべき。

(委員)

- ・一時保護委託児童への学習支援が目指すべき方向性で触れられていない。一時保護施設内

だけではなく、特に里親に委託された児童に対する支援も提言に入れるべきである。

(委員)

- ・里親委託児童に対する学習支援のあり方を意見として追記する。また、目指すべき方向性でも一時保護委託児童への学習支援を追記する。

(委員)

- ・こども達の声という項目に違和感がある。こども達の声はどうしたいのかという部分まで記載するのが良い。こども達の声はどう聞くのかというニュアンスを含めてほしい。

(委員)

- ・こどもたちの声を取り入れた支援が良いのではないか。

○資料3「中央こども家庭センターの今後のあり方検討委員会の今後の流れ」について

(委員)

- ・声を聞いたこども達にとって、自分の声を活かされたという経験は、今後社会へ支援を求めやすくなるという観点からも重要なものである。いい形でフィードバックしてもらいたい。
- ・こども達の声全て出せばいいものではない。一部だけ切り取って誤解することもあり得る。
- ・こども達の年齢幅もあるため、どの程度文章化したらいいのかなど個々のこどもによって異なる。
- ・現在施設にいるこどもには施設あてに送付し、これからの対策に活かすことをこどもに説明して渡すことが必要である。直接接触できない児童については文書でフィードバックすることになる。こどもの年齢を考え、文章を作成し、様々な意見が寄せられたことを記載しつつ、これからの一時保護施設のあり方を検討する上で大切に使うというように表現する。

(委員)

- ・グラフィックレコーディングを取り入れて絵やイラストを入れて、カラフルなポスターとして、食堂に貼った事例がある。文章よりも、イラストを入れるのが良い。意見を言うことがポジティブな経験になると感じてもらえたらいい。

(委員)

- ・こども達からの意見は代表例のみの公開でいいと考える。こども達もホームページ公開されるとして意見を出していない。

(委員)

- ・こども達が見て、わかりやすいものが良い。一覧でフィードバックされてもこども達はわからない。意見を出したこども以外にも同じような気持ちを抱えているこどもがいる可能性もある。一時保護施設に保護されたこどもだけの意見ではないかもしれない。意見を出したら大人が受け止めてくれるのではないかというメッセージにもなる。